

2020年4月1日

一般財団法人日本情報経済社会推進協会

クラス別調査研究受託人件費単価

クラス	相当役職名	人件費単価（時間）	備考
A	部長 主席研究員	9,800	
B	グループリーダー	8,300	
	主任研究員	8,100	
	主幹	7,400	
C	主査	6,300	
D	主任	5,600	
E		4,900	

注1: 本単価表は、2020年4月1日以降に締結する契約に適用する。

注2: 嘱託員及び出向者は、雇用契約及び出向契約に基づき算出し、そのクラスに最も近い人件費単価を適用する。

クラス別調査研究受託人件費単価について

受託人件費単価		算出根拠
事業部門の直接 従事者人件費	支払給与等	給与・賞与、通勤手当、退職手当引当繰入金
	事業主負担人件費	法定福利費、福利厚生費
直接人件費単価（時間） [A]		クラス別平均人件費 ÷ 所定就業時間
事業部門の管理 運営費 [C]	役員報酬等 [B]	役員報酬、通勤手当、退職慰労引当繰入金 法定福利費、福利厚生費
	担当役員人件費	[B] × 事業部門担当役員数
	設備費	借室料、共益費、空調電力、建物清掃費等 減価償却費
	管理費	消耗品費、備品費、機器使用料、ソフトウェア 購入費、通信発送費等
事業従事者管理運営費単価（時間） [D]		[C] ÷ 事業部門従事者数 ÷ 所定就業時間
受託人件費単価（時間）		[A] + [D]

- 注1: 給与・賞与、退職手当引当繰入金は、協会規程のクラス毎の平均額に基づく。
- 注2: 通勤手当は、2018年度末（2019年3月31日時点）在籍の事業部門従事者の平均額に基づく。
- 注3: 法定福利費は、2018年度末（2019年3月31日時点）の健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料等の社会保険料率を支払給与等に乗じて算出。
- 注4: 福利厚生費は2018年度実績額より算出した一人当たりの負担割合率を支払給与等に乗じて算出。
- 注5: 所定就業時間は、2018年度の理論就業日数から規程で定める取得可能有給休暇日数及び特別休暇日数を控除し算出。
- 注6: 担当役員人件費は、協会規程の理事俸給表の平均額に基づく。
- 注7: 役員人件費は、注2、注3、注4と同様の手法により算出。
- 注8: 設備費、管理費は事業部門の2018年度実績額に基づく。